

男性社員に育休を取得させる企業のメリット

👉 企業イメージの向上

男性の育休取得実績は、企業のイメージアップにつながります。ライフステージに応じた働きやすさは、若手の人材を確保する際のアピールポイントにもなります。

👉 従業員の帰属意識の向上

内閣府の調査によると、男性育休取得者は「会社への帰属意識が強まった」と回答しており、育休の取得により社内でのキャリア形成の意欲が向上すると考えられます。

男性の育休取得率を上げる方法

👉 育休制度を整備して周知と意向確認をする

「育児・介護休業法」の改正により、育児休業を取得しやすい雇用環境の整備と、個別の周知と意向確認が義務化されました。

そのため、社内の育児休業制度をしっかりと整備し、それを社員に周知することが必要です。

また、社員に周知する際に、男性も取得できること、企業として育児休業取得を推奨していることを伝えることで、男性社員が育児休業を取得しやすい雰囲気づくりにつながります。

👉 復職後のサポートを整える

育児休業を取得するにあたって、復職後の働き方や、期間中の業務の引き継ぎなどに不安を感じる社員も多いです。

育児休業の取得が決まった際には、誰にどの業務を引き継ぐのか、復職後はどのように対応する予定なのかなど、取得者と上司で話し合う場を設け、安心して育休を取れるサポートを行いましょう。

また国の両立支援等助成金を活用した、代替要員の確保や業務代替手当の導入などにより、職場内の不公平感をなくすることも重要です。

企業認定制度

企業認定制度は、国が一定の基準を満たした企業に認定を与えるものです。

認定されると、各省庁のホームページなどで公表され、商品や広告へ認定マークの表示ができるため、働きやすい

企業であることをアピールできます。また、公共調達での加点対象や融資の優遇措置など、さまざまな特典を受けられることもメリットです。

👉 くるみん認定(厚生労働省)

仕事と子育ての両立支援に取り組んでいる企業を「子育てサポート企業」として認定する制度です。



👉 えるぼし認定(厚生労働省)

女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況が優良な企業を認定する制度です。



👉 ユースエール認定(厚生労働省)

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な企業を認定する制度です。



👉 健康経営優良法人認定(経済産業省)

従業員の健康維持・増進につながる優良な取り組みを実践している企業を認定する制度です。



市内でワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を支援

<久留米市ワーク・ライフ・バランス助成金事業>

DX導入、IT化等により業務効率化や生産性向上を図った上で、従業員のワーク・ライフ・バランスの向上に意欲的に取り組む市内中小企業等を支援するため「久留米市ワーク・ライフ・バランス助成金事業」を開始しました。助成金には『ワーク・ライフ・バランス関連認定制度取得促進事業』と『男性育児休業取得促進事業』の2種類を設けています。詳しくは久留米市ホームページをご覧ください。



《主な要件》

ワーク・ライフ・バランス関連認定制度取得促進事業

○新たに「くるみん」・「えるぼし」・「ユースエール」・「健康経営優良法人」のいずれかの認定を受けること

男性育児休業取得促進事業

○育児休業を8週間以上取得した男性従業員の割合が50%以上であること

○「くるみん」・「えるぼし」・「ユースエール」・「健康経営優良法人」の4つの認定制度のいずれかの取得を目指すこと

※その他の要件は、ホームページでご確認ください

☎ 労政課 ☎ 0942-30-9046 ☎ 0942-30-9707

✉ rousei@city.kurume.lg.jp